

議案第 29 号

指定管理者の指定について

木古内町観光交流センターについて、指定管理者による管理を行わせるにあたり、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 4 日 提出
木古内町長 鈴木 慎也

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
木古内町観光交流センター
- 2 管理を行わせる公の施設の所在地
木古内町字本町 338 番地 14
- 3 指定管理者となる団体の名称及び代表者職氏名
一般社団法人 木古内公益振興社
代表理事 北 島 孝 雄
- 4 指定管理者となる団体の住所
木古内町字本町 338 番地 14
- 5 指定の期間
令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日